

地域福祉に対するコミュニティワーカーの意識構造

タニカワ カズアキ
谷川 和昭*

目的 地域福祉が学問として生誕したのは1970年代のことであるが、地域福祉の推進を専門とするコミュニティワーカーの意識構造を手がかりとして、未だ定かとなっていない地域福祉とは何かを明らかにすることが本研究の目的である。そのため地域福祉の構成要件を提起し、その体系化の可能性について検討した。

方法 市区町村社会福祉協議会のコミュニティワーカーへの郵送調査（2003年2～3月）を行い、分析項目のすべてに欠測のない222票のデータを用いた。探索的因子分析の手法を用いて、最初に地域福祉に関わる因子の抽出と解釈を行い、続いて地域福祉計画に関わる因子の抽出と解釈を行った。また、両者間の関連の有無を相関分析によって確認した。その後、地域福祉に関する質問33項目と地域福祉計画に関する質問32項目を合成した地域福祉概念に関する65項目の質問項目を用いて一次因子分析を行い検討した。次に、この一次因子分析で析出された因子構造についてさらなる知見を得るため、二次因子分析を行い、因子の抽出と解釈を試みた。また、一次因子分析による構成因子の特徴について考察するためクラスター分析を行った。

結果 地域福祉に関わる因子、地域福祉計画に関わる因子のいずれも抽出とその解釈が可能であった。また地域福祉と地域福祉計画との関連が認められた（ $r=0.834$, $p<0.001$ ）。合成した地域福祉概念についての一次因子分析の結果、10個の因子が抽出され、その解釈は可能であった。これら10個の因子による二次因子分析の結果も解釈が可能であった。クラスター分析の結果、関係性が見いだせそうな組合せや独立した因子が明らかになった。

結論 分析結果から、「地域福祉の原理・原則」「新旧社会政策との調整」「予防的社会福祉の増進」「地域社会サービスの整備」「地域のコミュニケーション」「福祉のネットワークング」「地域福祉圏域の設定」「福祉サービス利用への支援」「社会福祉の空間づくり」「地域における福祉の方向性」が地域福祉の構成要件として示された。また、これらは「制度・政策・施策」「実践・方法・理念」の2つに集約された。さらに、以上の要件のうち、「地域における福祉の方向性」が地域福祉の推進にとって重要と考えられた。

キーワード 地域福祉、地域福祉計画、地域福祉の構成要件、コミュニティワーカー、意識構造

I 緒 言

地域福祉は、地域に住む子どもからお年寄りまで、誰もが不自由なく暮らせるための仕組みを考えて実践するという側面をもつ¹⁾。地域社会は今日では既に崩壊してしまったが、地域福祉という魅力的な価値ある学問が、今後の地域

社会の再生の1つの鍵になると期待できる。

地域福祉が学問として生誕したのは1970年頃といわれており、35年ほど経過したばかりである。その意味では、社会福祉学のなかでは少し新しい研究分野ともいえる。

地域福祉が現代社会に欠くことのできない大きな存在感を示すようになったのは、2000年5月に社会福祉法が成立し、そのなかで「地域福祉の推進」を目的に掲げて以降である。そして

*関西福祉大学社会福祉学部講師

また、同法により2003年4月から「地域福祉に関する事項」を「一体的に定める計画」としてその内容を公表することを求めた「地域福祉計画」が策定されてきた。

このように、地域福祉とその推進が、今日における社会福祉の基調路線となっていることは疑う余地もない。

ところが、地域福祉の理論的体系化に初めて着手した岡村をはじめとして1970年代から本格的に論議されるようになった地域福祉概念は今日においても明確になっていないように見受けられる。もちろん、これまで多くの研究者によってその類型化は行われてきているし、概念規定もなされてきているが、地域福祉とは何かがわかりにくいものとなっている²⁾。

京極は、米国のリンカーン大統領の有名な民主政治の定義をもじって、「地域福祉というのは『地域住民の、地域住民による、地域住民のための福祉』と表現したが³⁾、他方で、安島は地域福祉には10とおりほど意味があることを整理している⁴⁾。地域福祉とは何か、この問いかけは、「最初の問いであると同時に、ある意味で最後の問いともなっている」⁵⁾。

以上のことから、誤解を恐れずにいえば、今日までに研究者、実践家の間で共有できる地域福祉概念のパラダイム(考え方の枠組み)は見いだ

されてこなかったといえる。それどころか「同じ現実に対して異なった立場が築かれ、それらが相対立しており、これらの間に架橋する試みも空しい」⁶⁾とさえ思われてきたのである。

そこで、本研究では、1つには地域福祉研究を先導してきた代表的見解をもとに地域福祉の構成要件を分析したことで知られる鈴木による「地域福祉の内容」⁷⁾、またもう1つには地域福祉と密接な関係にあると思われる「地域福祉計画の内容」⁸⁾に着目した。そして、この兩者について地域福祉の推進を専門とするコミュニティワーカーの意識構造を手がかりとして、地域福祉概念を融合的・総合的に把握することによって、地域福祉の構成要件を新たに提起し、その体系化の可能性を検討することにした。

II 方 法

(1) 分析データの収集

市区町村社会福祉協議会のコミュニティワーカーを対象とし、2003年2～3月に郵送調査を実施した。社会福祉法人全名簿の中から99カ所を選定し、事務局長宛に各8部ずつ調査票を送付した。調査対象者の選定と調査票の返送は事務局長に委ねた。調査の結果、40カ所の市区町村社会福祉協議会から返送があり、有効回収数(率)は231(29.1%)であった。分析項目のすべてに欠測のない222(分析対象率28%)を分析の対象とした。なお、回収率の低さから、データは十分な代表性を得ていないことを否定できないが、今回は大まかな傾向をつかむことを意図した。

(2) 分析対象者の基本属性

性別、年齢、経験年数、専攻分野、勤務形態、職名について整理した(表1)。

なお、年齢については、最年少者22歳、最年長者68歳、平均年齢41.0歳、標準偏差11.4歳であった。

(3) 測定と得点化

鈴木と山田の共同編集による全国社会福祉協議会のテキスト⁷⁾、牧里が委員長を務めた地域

表1 調査回答者の属性

	人数 (%)
性別	
女性	116 (52.3)
男性	106 (47.7)
年齢	
20歳代	41 (18.5)
30歳代	68 (30.6)
40歳代	49 (22.1)
50歳代以上	64 (28.8)
経験年数	
5年未満	55 (24.8)
5～10年未満	57 (25.7)
10～15年未満	52 (23.4)
15年以上	58 (26.1)
専攻分野	
社会福祉学	68 (30.6)
社会福祉学以外	154 (69.4)
勤務形態	
常勤	213 (95.9)
非常勤	9 (4.1)
職名	
一般事業職員	173 (77.9)
経営事業職員	49 (22.1)

福祉計画に関する調査研究委員会の先行研究⁸⁾を参考に、地域福祉に関する質問33項目、地域福祉計画に関する質問32項目の計65項目（以下、地域福祉概念）を作成した（表2）。これらは、「必要でない＝1点」から「必要である＝5点」までの5段階リッカートスケールとした。

（4）分析方法

探索的因子分析の手法を用いて、最初に地域福祉に関わる因子の抽出と解釈を行い、続いて地域福祉計画に関わる因子の抽出と解釈を行った。また、両者間の関連の有無を相関分析によって確認した。その後、地域福祉概念に関する65項目の質問項目を用いて一次因子分析を行い検討した。

次に、この一次因子分析で析出された因子構造についてさらなる知見を得るため、一次因子分析結果から斜交プロマックス回転後の因子得点を推定して二次因子分析を行い、因子の抽出

と解釈を試みた。

また、一次因子分析による構成因子の特徴について考察するためクラスター分析を行った。クラスター分析は、似たもののどうしを1つのかたまり（cluster）にまとめてグルーピングする分析手法であり、その結果は、デンドログラム（樹形図）で表される。クラスター内の個体どうしは類似性が高いとされるが、本分析においてはこのデンドログラムから地域福祉の特徴を最もよく表すクラスターのレベルで検討してみた。

Ⅲ 結 果

（1）地域福祉に関わる因子分析と因子の解釈

地域福祉に関わる因子の抽出には重み付けのない最小二乗法を用い、因子数は、固有値1以上の基準を設けて6因子を抽出した。斜交プロマックス回転を行って得た因子パターンから、

表2 地域福祉と地域福祉計画に関する質問項目一覧

地域福祉に関する質問項目	地域福祉計画に関する質問項目
1 福祉コミュニティの形成	1 理念・方針
2 住民の自立生活の支援	2 地域の個性の尊重
3 福祉、保健・医療サービスの整備	3 利用者主体
4 福祉施設の整備	4 ネットワーク
5 在宅福祉サービスの整備	5 公民協働
6 保健・医療施設の整備	6 住民参加
7 在宅医療・訪問看護サービス等の整備	7 福祉サービスの適切な利用の推進
8 福祉、保健・医療サービスの総合化	8 情報システムの整備
9 総合相談・情報提供サービス	9 福祉サービスの利用援助（地域福祉権利擁護事業）の整備
10 ケアマネジメント	10 福祉サービスの苦情対応の整備
11 サービス機関のネットワーク化	11 民生委員や地域住民等による福祉サービス利用者への相談活動の整備
12 行政の福祉と保健・医療計画の策定	12 第三者評価への支援
13 民間の地域福祉活動計画づくり	13 総合相談体制の確保
14 福祉増進・予防活動の促進	14 ケアマネジメントシステムの確保
15 生きがい、社会参加活動	15 福祉サービス提供者間のネットワークの確立
16 寝たきりゼロ運動	16 福祉を目的とする事業の健全な発達
17 地域リハビリテーション	17 地域の福祉課題や福祉ニーズの把握
18 健康診査、学習、栄養・生活改善等	18 サービス圏域等の設定とサービス基盤の整備
19 シニアスポーツ、運動	19 地域の福祉サービス利用者のニーズ把握
20 福祉環境の整備	20 社会資源の有効な活用
21 高齢者・障害者住宅の整備	21 事業者等の新規参入促進（NPO等への事業委託、助成など）
22 福祉のまちづくり（建築物・道路等）	22 福祉人材の育成
23 公共交通・移動環境の整備	23 新しいサービスへの投資（融資・基金の活用、助成など）
24 防火・防災、緊急避難対策	24 社会福祉に関する活動への住民の参加の促進
25 住民参加の福祉活動の支援	25 福祉NPO団体やボランティアへの支援
26 福祉教育	26 住民参加の福祉のまちづくりへの支援
27 情報提供サービス	27 地域特性にあわせた福祉施策
28 ボランティアセンター整備	28 福祉関係三計画（老人保健福祉計画、障害者基本計画、エンゼルプラン）との調整
29 地域活動拠点施設の整備、自主的利用	29 社協がたてる地域福祉活動計画との調整
30 コミュニティワーカーの配置	30 福祉のまちづくり計画・条例の策定促進
31 活動基金の整備、税制等財政措置	31 他分野の生活関連計画との調整
32 福祉と保健・医療サービスにかかわる総合的な行政圏域の設定	32 防災計画との調整
33 住民のコミュニティ活動にかかわる圏域の設定	

注 地域福祉に関する質問項目は文献⁷⁾、地域福祉計画に関する質問項目は文献⁸⁾を参考にしている。

因子Ⅰは「地域の中のコミュニケーション」、因子Ⅱは「地域社会サービスの整備」、因子Ⅲは「予防的社会福祉の増進」、因子Ⅳは「サービス活動圏域の設定」、因子Ⅴは「社会福祉の空間づくり」、因子Ⅵは「福祉のネットワーク」の因子として解釈した。この6因子による累積寄与率は69.0%であった（表3）。

（2） 地域福祉計画に関わる因子分析と因子の解釈

次に地域福祉計画に関わる因子の抽出には重み付けのない最小二乗法を用い、因子数は、固有値1以上の基準を設けて5因子を抽出した。斜交プロマックス回転を行って得た因子パターンから、因子Ⅰは「既存社会政策との調整」、

因子Ⅱは「計画策定のための原則」、因子Ⅲは「福祉サービス利用への支援」、因子Ⅳは「市民福祉参加活動の促進」、因子Ⅴは「地域における福祉の方向性」の因子として解釈した。この5因子による累積寄与率は68.5%であった（表4）。

（3） 地域福祉概念に関わる因子分析と因子の解釈

地域福祉と地域福祉計画との間にはかなり高い相関があった（ $r=0.834$, $p<0.001$ ）。地域福祉概念に関する65項目の質問項目を用いて因子分析（重み付けのない最小二乗法、固有値1以上の基準で因子数を決定、斜交プロマックス回転）を行った。ただし、ここでは各項目の

表3 地域福祉の回転後因子パターン行列（最小二乗法、斜交プロマックス回転）

	I	II	III	IV	V	VI	共通性
I 地域の中のコミュニケーション							
28 ボランティアセンター整備	0.739	0.230	-0.183	0.095	0.027	-0.086	0.604
29 地域活動拠点施設の整備、自主的利用	0.713	0.019	0.015	0.107	0.053	-0.026	0.645
30 コミュニティワーカーの配置	0.706	-0.079	0.010	0.148	0.063	0.069	0.683
25 住民参加の福祉活動の支援	0.695	-0.087	0.096	-0.157	0.022	0.201	0.645
26 福祉教育	0.646	-0.098	-0.183	-0.113	0.255	0.266	0.590
27 情報提供サービス	0.635	-0.071	0.212	0.060	-0.075	-0.035	0.532
24 防火・防災、緊急避難対策	0.412	0.032	0.273	-0.006	0.195	-0.077	0.519
23 公共交通・移動環境の整備	0.351	0.055	0.227	-0.067	0.347	-0.108	0.503
II 地域社会サービスの整備							
6 保健・医療施設の整備	-0.103	0.852	-0.159	0.028	0.299	-0.065	0.759
3 福祉、保健・医療サービスの整備	0.066	0.828	0.016	-0.145	-0.089	0.120	0.676
4 福祉施設の整備	-0.050	0.656	0.066	-0.027	0.301	-0.204	0.598
7 在宅医療・訪問看護サービス等の整備	-0.080	0.654	0.124	-0.012	0.052	0.126	0.611
5 在宅福祉サービスの整備	0.276	0.560	-0.091	-0.038	-0.036	0.102	0.489
8 福祉、保健・医療サービスの総合化	0.035	0.499	0.171	0.174	-0.207	0.141	0.562
III 予防的社会福祉の増進							
14 福祉増進・予防活動の促進	0.142	-0.097	0.780	-0.108	-0.008	0.094	0.670
18 健康診査、学習、栄養・生活改善等	0.026	0.111	0.766	0.061	0.102	-0.175	0.757
19 シニアスポーツ、運動	-0.059	-0.049	0.715	0.095	0.211	-0.042	0.661
17 地域リハビリテーション	-0.136	0.157	0.680	0.112	-0.046	0.063	0.622
15 生きがい、社会参加活動	0.064	-0.170	0.660	-0.212	0.151	0.267	0.610
16 寝たきりゼロ運動	-0.072	0.082	0.586	0.096	0.185	0.002	0.602
31 活動基金の整備、税制等財政措置	0.221	0.015	0.436	0.363	-0.089	-0.097	0.621
2 住民の自立生活の支援	0.333	0.091	0.355	-0.029	-0.191	0.183	0.515
IV サービス活動圏域の設定							
32 福祉と保健・医療サービスにかかわる総合的な行政圏域の設定	0.000	-0.020	-0.036	0.979	-0.031	0.037	0.896
33 住民のコミュニティ活動にかかわる圏域の設定	0.004	-0.067	0.028	0.882	-0.044	0.132	0.796
V 社会福祉の空間づくり							
22 福祉のまちづくり（建築物・道路等）	0.119	0.103	0.049	-0.083	0.726	0.069	0.761
21 高齢者・障害者住宅の整備	0.000	0.077	0.347	-0.069	0.490	0.122	0.670
20 福祉環境の整備	-0.090	0.170	0.164	0.057	0.426	0.307	0.662
12 行政の福祉と保健・医療計画の策定	0.128	0.081	0.078	0.171	0.308	0.251	0.591
VI 福祉のネットワーク							
13 民間の地域福祉活動計画づくり	0.030	-0.146	-0.059	0.254	0.297	0.607	0.633
1 福祉コミュニティの形成	0.400	0.040	0.016	-0.054	-0.108	0.505	0.612
11 サービス機関のネットワーク化	0.305	0.086	-0.114	0.022	0.113	0.493	0.577
10 ケアマネジメント	0.119	0.111	0.068	0.077	0.082	0.441	0.513
9 総合相談・情報提供サービス	0.090	0.178	0.237	-0.033	-0.078	0.409	0.504
因子寄与率	15.475	2.256	1.504	1.378	1.148	1.021	20.689
因子寄与率（%）	46.9	6.8	4.6	4.2	3.5	3.1	69.0

うち、因子負荷が0.4に満たなかった13項目を削除し、再度、因子分析を行った。重み付けのない最小二乗法を用い、因子数は固有値1以上の基準を設けて10因子を抽出した。斜交プロマックス回転を行って得た因子パターンから、因子Ⅰは「地域福祉の原理・原則」、因子Ⅱは「新旧社会政策との調整」、因子Ⅲは「予防的社会福祉の増進」、因子Ⅳは「地域社会サービスの整備」、因子Ⅴは「地域のコミュニケーション」、因子Ⅵは「福祉のネットワークング」、因子Ⅶは「地域福祉圏域の設定」、因子Ⅷは「福祉サービス利用への支援」、因子Ⅸは「社会福祉の空間づくり」、因子Ⅹは「地域における福祉の方向性」の因子として解釈を行った。10因子による累積寄与率は72.9%であった（表5）。

（4） 地域福祉の構成要件による二次因子分析とその解釈

一次因子分析結果を踏まえ（表5）、10個の因子を用いて二次因子分析を行った。二次因子の抽出には重み付けのない最小二乗法を用い、因子数は、固有値1以上の基準を設けて2因子を抽出した。斜交プロマックス回転を行って得た因子パターン行列と作成したプロットから、二次因子は因子Ⅰとして（地域福祉の）「制度・政策・施策」、因子Ⅱとして（同）「実践・方法・理念」の因子と解釈した（図1）。

（5） 地域福祉の構成要件によるクラスター分析とその解釈

似ている程度を図る方式にユークリッド距離、

表4 地域福祉計画の回転後因子パターン行列（最小二乗法、斜交プロマックス回転）

	I	II	III	IV	V	共通性
I 既存社会政策との調整						
28 福祉関係三計画(老人保健福祉計画, 障害者基本計画, エンゼルプラン)との調整	0.726	-0.017	0.114	0.048	0.023	0.701
30 福祉のまちづくり計画・条例の策定促進	0.700	0.051	0.007	0.018	0.053	0.607
29 社協がたてる地域福祉活動計画との調整	0.666	0.021	-0.041	-0.091	0.335	0.663
31 他分野の生活関連計画との調整	0.615	0.155	0.084	0.164	-0.129	0.688
32 防災計画との調整	0.539	0.244	-0.059	0.056	0.130	0.684
26 注民参加の福祉のまちづくりへの支援	0.535	-0.141	-0.119	0.514	0.088	0.638
23 新しいサービスへの投資(融資・基金の活用, 助成など)	0.533	-0.093	0.287	0.251	-0.137	0.646
16 福祉を目的とする事業の健全な発達	0.495	0.461	-0.081	0.000	-0.050	0.593
18 サービス圏域等の設定とサービス基盤の整備	0.484	0.038	0.101	-0.040	0.141	0.411
22 福祉人材の育成	0.461	0.303	0.017	-0.039	0.041	0.491
II 計画策定のための原則						
20 社会資源の有効な活用	0.115	0.788	-0.022	0.050	-0.250	0.556
27 地域特性にあわせた福祉施策	0.335	0.733	0.021	-0.190	-0.078	0.679
4 ネットワーク	-0.150	0.722	-0.011	0.252	0.101	0.706
6 住民参加	-0.054	0.702	0.230	0.001	-0.002	0.758
19 地域の福祉サービス利用者のニーズ把握	0.250	0.574	-0.029	0.099	-0.045	0.599
3 利用者主体	0.102	0.530	-0.253	0.332	0.182	0.629
17 地域の福祉課題や福祉ニーズの把握	-0.032	0.511	0.349	-0.189	0.201	0.670
5 公民協働	-0.009	0.436	0.284	0.026	0.093	0.543
13 総合相談体制の確保	0.136	0.386	0.301	0.147	-0.118	0.593
10 福祉サービスの苦情対応の整備	-0.136	0.332	0.255	0.317	0.182	0.629
III 福祉サービス利用への支援						
12 第三者評価への支援	-0.018	0.154	0.711	-0.043	0.013	0.629
9 福祉サービスの利用援助(地域福祉権利擁護事業)の整備	0.169	-0.071	0.694	0.064	-0.024	0.640
11 民生委員や地域住民等による福祉サービス利用者への相談活動の整備	0.031	-0.024	0.683	0.050	0.142	0.514
7 福祉サービスの適切な利用の推進	0.119	0.189	0.509	0.101	-0.183	0.550
25 福祉 NPO 団体やボランティアへの支援	0.182	0.129	0.369	-0.055	0.250	0.718
IV 市民福祉参加活動の促進						
24 社会福祉に関する活動への住民の参加の促進	0.219	0.023	0.019	0.631	0.056	0.738
21 事業者等の新規参入促進 (NPO 等への事業委託, 助成など)	-0.154	0.432	-0.008	0.578	0.071	0.646
15 福祉サービス提供者間のネットワークの確立	0.351	-0.192	0.155	0.557	-0.004	0.683
14 ケアマネジメントシステムの確保	-0.068	0.412	0.051	0.517	-0.011	0.561
8 情報システムの整備	0.084	0.198	0.079	0.485	0.005	0.678
V 地域における福祉の方向性						
1 理念・方針	0.151	-0.202	0.039	0.084	0.810	0.708
2 地域の個性の尊重	0.060	0.209	-0.033	0.092	0.536	0.583
因子寄与率(%)	16.850	1.674	1.280	1.087	1.041	21.932
印寄与率(%)	52.7	5.2	4.0	3.4	3.3	68.5

表5 地域福祉概念の回転後因子パターン行列（最小二乗法，斜交プロマック

	I	II	III	IV	V
I 地域福祉の原理・原則					
4 ネットワーク*	0.852	-0.031	0.081	0.036	-0.028
6 住民参加*	0.697	0.034	-0.070	-0.059	0.068
27 地域特性にあわせた福祉施策*	0.678	0.270	-0.066	-0.093	-0.033
20 社会資源の有効な活用*	0.662	0.060	0.094	-0.083	-0.006
5 公民協働*	0.643	-0.055	0.213	0.149	-0.068
3 利用者主体*	0.636	-0.107	-0.033	0.105	-0.082
19 地域の福祉サービス利用者のニーズ把握*	0.517	0.312	-0.081	0.062	-0.034
13 総合相談体制の確保*	0.517	0.152	-0.028	-0.015	0.030
II 新旧社会政策との調整					
29 社協がたてる地域福祉活動計画との調整*	0.017	0.765	-0.096	0.024	0.237
28 福祉関係三計画(老人保健福祉計画，障害者基本計画，エンゼルプラン)との調整*	0.030	0.682	0.105	0.038	0.047
30 福祉のまちづくり計画・条例の策定促進*	0.024	0.654	-0.035	0.133	0.086
32 防災計画との調整*	-0.141	0.619	0.153	-0.003	-0.082
26 住民参加の福祉のまちづくりへの支援*	0.283	0.581	0.014	0.050	0.035
22 福祉人材の育成*	0.287	0.581	-0.037	-0.093	-0.039
31 他分野の生活関連計画との調整*	0.193	0.529	0.120	0.052	-0.025
23 新しいサービスへの投資(融資・基金の活用，助成など)*	0.065	0.482	0.157	-0.087	-0.059
III 予防的社会福祉の増進					
14 福祉増進・予防活動の促進	-0.091	-0.167	0.751	-0.034	0.105
19 シニアスポーツ，運動	0.050	0.130	0.726	0.006	-0.041
18 健康診査，学習，栄養・生活改善等	0.032	0.219	0.671	0.105	-0.005
17 地域リハビリテーション	0.145	0.041	0.642	0.109	-0.028
16 寝たきりゼロ運動	-0.218	0.146	0.577	0.175	0.036
15 生きがい，社会参加活動	0.128	-0.307	0.566	-0.060	0.147
IV 地域社会サービスの整備					
6 保健・医療施設の整備	-0.013	-0.017	-0.017	0.862	-0.052
4 福祉施設の整備	-0.115	0.000	0.126	0.690	-0.110
3 福祉，保健・医療サービスの整備	0.046	0.092	0.011	0.662	0.000
7 在宅医療・訪問看護サービス等の整備	0.186	-0.032	0.196	0.572	-0.035
5 在宅福祉サービスの整備	0.115	0.145	-0.055	0.506	0.320
V 地域のコミュニケーション					
29 地域活動拠点施設の整備，自主的利用	-0.049	0.123	0.116	-0.011	0.728
30 コミュニティワーカーの配置	-0.164	0.038	0.089	-0.072	0.675
28 ボランティアセンター整備	-0.156	0.154	-0.090	0.178	0.643
25 住民参加の福祉活動の支援	0.209	-0.120	0.052	-0.064	0.608
26 福祉教育	0.063	-0.010	-0.139	-0.097	0.553
27 情報提供サービス	0.227	0.176	0.243	-0.174	0.538
VI 福祉のネットワーク					
15 福祉サービス提供者間のネットワークの確立*	0.393	-0.049	-0.162	0.024	-0.009
14 ケアマネジメントシステムの確保*	0.244	-0.017	0.150	-0.018	0.050
10 ケアマネジメント	0.106	-0.190	0.184	0.162	0.156
11 サービス機関のネットワーク化	0.084	0.105	-0.089	0.067	0.140
21 事業者等の新規参入促進(NPO 等への事業委託，助成など)*	-0.161	0.381	-0.020	-0.069	-0.043
25 福祉 NPO 団体やボランティアへの支援*	-0.002	0.416	-0.101	0.015	0.049
24 社会福祉に関する活動への住民の参加の促進*	0.385	0.012	-0.078	0.029	0.110
VII 地域福祉圏域の設定					
33 住民のコミュニティ活動にかかわる圏域の設定	-0.042	-0.081	0.046	-0.034	0.036
32 福祉と保健・医療サービスにかかわる総合的な行政圏域の設定	-0.027	0.021	0.002	0.032	0.067
18 サービス圏域等の設定とサービス基盤の整備*	0.070	0.274	-0.142	0.059	-0.072
VIII 福祉サービス利用への支援					
10 福祉サービスの苦情対応の整備*	0.266	-0.064	-0.141	0.024	-0.045
9 福祉サービスの利用援助(地域福祉権利擁護事業)の整備*	0.106	0.071	0.082	0.107	0.082
12 第三者評価への支援*	0.124	0.061	0.247	-0.125	0.045
11 民生委員や地域住民等による福祉サービス利用者への相談活動の整備*	0.218	0.085	-0.121	0.095	0.142
IX 社会福祉の空間づくり					
21 高齢者・障害者住宅の整備	-0.104	0.083	0.316	0.119	-0.071
22 福祉のまちづくり(建築物・道路等)	-0.001	-0.086	0.128	0.249	0.103
23 公共交通・移動環境の整備	0.089	0.124	0.221	0.003	0.177
X 地域における福祉の方向性					
1 理念・方針*	0.027	0.328	0.238	-0.111	-0.153
2 地域の個性の尊重*	0.303	0.174	0.100	-0.129	-0.045
因子寄与	23.652	3.049	2.185	1.764	1.455
因子寄与率(%)	45.5	5.9	4.2	3.4	2.8

注 *地域福祉計画に関わる項目

ス回転)

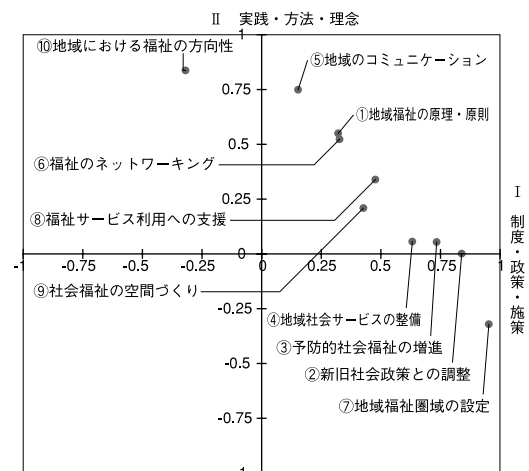
VI	VII	VIII	IX	X	共通性
0.022	-0.036	0.032	-0.053	-0.001	0.758
0.207	-0.076	0.027	-0.082	0.155	0.763
-0.102	0.082	-0.036	0.210	-0.027	0.698
0.101	-0.116	-0.017	0.144	-0.190	0.558
0.026	0.017	0.073	-0.183	0.068	0.635
-0.106	0.114	0.017	0.148	0.172	0.647
0.068	-0.027	0.065	-0.069	0.023	0.589
0.207	-0.010	0.177	-0.158	-0.097	0.629
-0.157	0.046	-0.032	-0.107	0.271	0.742
-0.008	0.019	0.061	-0.052	0.034	0.708
0.037	-0.062	-0.052	0.083	0.052	0.607
0.430	-0.053	-0.078	-0.048	0.160	0.690
0.021	-0.037	-0.083	-0.080	0.187	0.660
-0.074	-0.080	0.015	0.177	0.068	0.540
0.137	0.016	-0.017	0.029	-0.086	0.705
0.208	0.052	0.151	0.013	-0.130	0.666
0.094	-0.070	0.148	-0.016	0.361	0.825
0.083	0.034	-0.201	0.109	0.022	0.709
-0.139	0.016	-0.018	0.071	0.040	0.735
-0.090	0.041	0.068	-0.019	-0.034	0.632
-0.033	0.025	0.001	0.122	0.137	0.618
0.057	-0.087	0.056	0.241	0.197	0.642
0.078	0.057	-0.056	0.127	-0.165	0.783
0.006	0.009	0.142	0.084	-0.028	0.590
0.022	-0.123	0.160	-0.005	0.035	0.619
0.123	0.000	-0.053	0.010	-0.144	0.613
-0.113	0.028	-0.187	0.015	0.099	0.576
0.030	0.064	-0.038	0.022	-0.132	0.673
0.285	0.109	0.051	0.026	-0.119	0.744
0.063	0.056	0.116	-0.029	-0.076	0.612
0.053	-0.072	0.057	0.091	0.110	0.700
0.183	-0.067	-0.030	0.383	-0.015	0.626
-0.140	0.014	0.031	-0.062	-0.090	0.588
0.615	0.079	0.016	0.033	0.024	0.736
0.589	0.113	-0.066	-0.117	-0.036	0.670
0.583	0.108	-0.229	-0.010	-0.033	0.603
0.560	-0.069	0.013	0.101	0.012	0.627
0.515	0.074	0.149	0.091	0.051	0.671
0.510	-0.122	0.084	0.036	0.106	0.721
0.453	-0.062	0.023	-0.021	0.121	0.708
0.119	0.919	0.020	-0.035	0.095	0.878
-0.010	0.868	0.043	-0.036	0.016	0.840
-0.010	0.426	0.085	0.137	0.125	0.525
-0.031	0.091	0.708	0.099	-0.009	0.689
-0.046	-0.052	0.634	-0.104	0.070	0.691
-0.075	0.067	0.577	0.054	-0.039	0.685
0.027	-0.009	0.462	0.013	-0.145	0.531
0.087	-0.039	0.036	0.605	0.048	0.760
0.004	0.018	0.019	0.592	0.021	0.694
-0.100	-0.001	0.013	0.450	-0.101	0.557
0.058	0.062	-0.009	-0.018	0.656	0.648
0.094	0.146	-0.117	0.070	0.434	0.563
1.275	1.234	1.212	1.076	1.009	37.911
2.5	2.4	2.3	2.1	1.9	72.9

意味のあるまとまりをつくる方法に最遠距離法を用いてデンドログラム（樹形図）を導出した。この結果、⑤地域のコミュニケーションと⑥福祉のネットワーキング、①地域福祉の原理・原則と⑧福祉サービス利用への支援、②新旧社会政策との調整と⑦地域福祉圏域の設定、③予防的社会福祉の増進と④地域社会サービスの整備の一次因子における4つのペア（クラスター）は、相互に深い関係性を有しており、また、⑨社会福祉の空間づくりが①⑤⑥⑧と関係性を有するであろうことが示唆された。そして、⑩地域における福祉の方向性は他の一次因子から完全に独立していた（図2）。

IV 考 察

「地域福祉」と「地域福祉計画」は双方とも、2000年に社会福祉法という法律に規定され、地域福祉計画は「地域福祉に関する事項」を「一体的に定める計画」とされている。このことは地域福祉と地域福祉計画の密接な関係を示しているが、分析の結果、実際に高い相関関係にあることが確認できた。地域福祉の推進を図るには地域福祉の内容を地域福祉計画に反映させなければならないし、こうした視点を欠いてはならないと考える。また本研究において、「地域福祉」と「地域福祉計画」に関する質問項目を

図1 地域福祉の構成要件による二次因子分析における因子負荷量のプロット



合成して分析したのはこのような理由による。

ところで、地域福祉は現実の問題点から出発することが大切である⁹⁾。ちなみに、その臨床現場において様々な情報を実践的・総合的にキャッチしているのはコミュニティワーカーであるといえる。その意味では、地域福祉は彼らの認識から語っていくということが大切と言えないだろうか。なぜなら、コミュニティワーカーが個として、あるいは全体として、彼らがどのように地域福祉を認識し実践するかによって、利用者とその家族そして地域社会の様相は随分変わっていくものと推察されるからである。

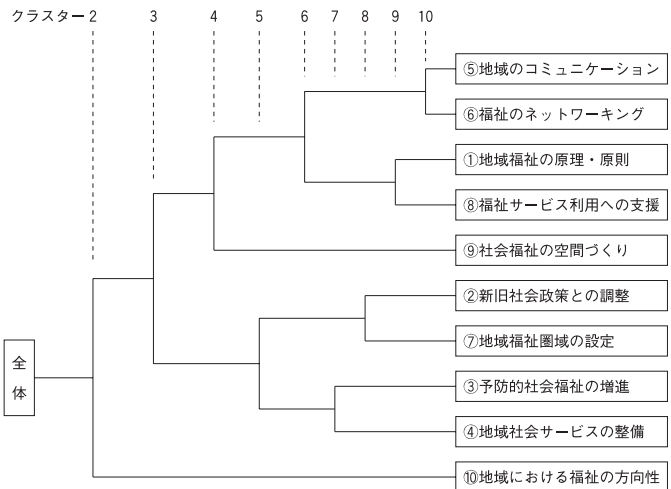
しかしながら、これまでの地域福祉理論の研究においては、現実の問題点から出発して理論構築してきているには違いないが、コミュニティワーカー全体としての意識から地域福祉理論を探究しようという視点が果たしてあったのかどうかということになると、欠落していたと言わざるをえないのではなかろうか。

これまでの歴史的経過を振り返ると、多くの研究者によって理論の類型化が行われ、地域福祉の概念規定が試みられてきたことは確かである。ここでは類型化について4人の研究者を中心に挙げるに止めておきたい。

1人目は、本研究のベースの1つとした地域福祉の構成要件による類型化を行った鈴木¹⁰⁾である。2人目は社会的性格の把握を意図した類型化を行った牧里¹¹⁾¹²⁾である。3人目はサービス体系、基盤整備、方法体系の構成要素による類型化を行った京極¹³⁾である。そして4人目は地域福祉論の4つのパターンの志向軸で類型化を行った岡本¹⁴⁾である。

さらに、この4人のうち牧里は、地域福祉を機能概念と構造概念とに分けたことで有名であり、その機能的概念の代表的な諸説に岡村¹⁵⁾¹⁶⁾による主体論的アプローチ、そして永田¹⁷⁾や三浦¹⁸⁾による資源論的アプローチがある。

図2 地域福祉の構成条件によるクラスター分析におけるデンドログラム(樹形図)



また、構造的概念の諸説では、井岡¹⁹⁾や右田²⁰⁾⁻²²⁾による制度政策的アプローチの地域福祉概念、真田²³⁾²⁴⁾による運動論的アプローチの地域福祉概念がある。

これらをさらに敷衍してみる紙幅はないが、上記以外にも様々な地域福祉概念が存在することは関係者の知るところとなっている²⁵⁾。そして、以上にみられるように、地域福祉論は分化して今日に至っているが、危惧されるのは、このような理論状況が、現場との乖離を生んでいくことである²⁶⁾。したがって、京極の表現を借りるならば、「それぞれの実践分野を基盤としながら各自の理論展開は無縁ではなく、それぞれの研究者の研究成果であるが、(中略)これからは各理論の総集合を行う必要があるのではないか、これがリアルな地域福祉構築のカギのひとつである」ということになる²⁷⁾。本研究はその意味で、コミュニティワーカーの意識から地域福祉を構造化し体系化を意図した最初の試みであったのではないかと考える。

いずれにせよ、時代や社会の要請に応じて地域福祉の概念が発展することは免れないであろうが、本研究結果を踏まえて、地域福祉が成立するか否かは次の条件に規定されるものであることを暫定的に結論づけておきたい。すなわち、①地域福祉の原理・原則、②新旧社会政策との調整、③予防的社会福祉の増進、④地域社会

サービスの整備, ⑤地域のコミュニケーション, ⑥福祉のネットワークング, ⑦地域福祉圏域の設定, ⑧福祉サービス利用への支援, ⑨社会福祉の空間づくり, ⑩地域における福祉の方向性, という一次因子分析の結果から示唆された地域福祉の構成要件である。

また二次因子分析の結果から, 以上の構成要件のうち②③④⑦⑧⑨の6つについては地域福祉の「制度・政策・施策」の軸として, ①⑤⑥⑩の4つについては「実践・方法・理念」の軸として捉えることも可能と思われる。

さらにクラスター分析の結果から, 「地域における福祉の方向性」が地域福祉の推進における羅針盤ともいふべき1つの重要な側面を表しているようにも考えられる。

社会福祉法はその第4条で「福祉サービスが必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活」できるように, また「社会, 経済, 文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会」が提供されるようにというように「地域福祉の推進」について目的を明言しているが, 上述した10の要件, 2つの視軸, あるいは羅針盤(側面)が抜け落ちないようにしていくことが, これからの地域福祉の推進にとって大事であることがうかがわれる。

いずれにせよ, 以上のことを断定するには時期尚早かもしれないが, 「大学で地域福祉論を教えていても学生がよくわからないし, 難しすぎる。だから, もっと地域福祉を体系的に, しかもわかりやすく整理する必要がある」との言及もある²⁸⁾。筆者も同感であり, 本研究での地域福祉に対するコミュニティワーカーの意識構造を踏まえて, 今後も引き続き, 概念構成の洗い直しも含めてその体系化の可能性を模索していきたい。

謝辞

本研究の企画・実施に際し, 多大なるご協力をいただいた全国社会福祉協議会(元高年福祉部長 宗貞秀紀氏), 聖母女学院短期大学(助教授 井上深幸氏), 社会福祉法人こころの家族(社会福祉士・介護福祉士 趙敏廷氏)および調査にご協力いただいた社会福祉協議会関係者

の皆様に厚くお礼申し上げる。

文 献

- 1) 井村圭壯, 谷川和昭編. 地域福祉の基本体系. 東京: 勁草書房, 2006.
- 2) 京極高宣. 福祉社会を築く. 東京: 中央法規出版, 2002; 164-5.
- 3) 京極高宣. 改訂社会福祉学とは何か. 東京: 全国社会福祉協議会, 1998; 118.
- 4) おたまじゃくし(安島喜一)(<http://www.asahi-net.or.jp/~hm9k-ajm/index.htm>) 2005.3.27.
- 5) 和気康太. 地域福祉論の到達点. 栃本一三郎編. 地域福祉の広がり, 東京: ぎょうせい, 2002; 4.
- 6) 渡辺益男. 「地域福祉論」に関する批判的考察. 東京学芸大学紀要第3部門 1988; 40: 97.
- 7) 鈴木五郎, 山田秀昭編. 地域福祉論(改訂3版). 東京: 全国社会福祉協議会, 2000; 6.
- 8) 地域福祉計画に関する調査研究委員会編. 地域福祉計画の策定に向けて. 東京: 全国社会福祉協議会, 2001; 10.
- 9) DHSS. Collaboration in Community Care: a Discussion Document (Winner Report). London: HMSO, 1978; 48.
- 10) 鈴木五郎. 地域福祉の展開と方法. 東京: 簡井書房, 1981; 32.
- 11) 牧里毎治. 地域福祉の概念(1)(2). 阿部志郎, 右田紀久恵, 永田幹夫, 三浦文夫編. 地域福祉教室. 有斐閣, 1984; 60-8.
- 12) 牧里毎治. 地域福祉の概念構成. 右田紀久恵, 高田真治編. 社会福祉の新しい道. 東京: 中央法規出版, 1986; 148-68.
- 13) 京極高宣. 地域福祉理論の系譜と構成. 地域福祉活動研究 1990; 7: 3-8.
- 14) 岡本栄一. 地域福祉の考え方の発展. 福祉士養成講座編集委員会編. 地域福祉論. 東京: 中央法規出版, 2001; 9-19.
- 15) 岡村重夫. 地域福祉研究. 東京: 柴田書店, 1970.
- 16) 岡村重夫. 地域福祉論. 東京: 光生館, 1974.
- 17) 永田幹夫. 改訂二版 地域福祉論. 東京: 全国社会福祉協議会, 2000.
- 18) 三浦文夫. 増補改訂 社会福祉政策研究. 東京: 全国社会福祉協議会, 1995.
- 19) 井岡勉. 地域福祉論の課題. 嶋田啓一郎編. 社会福祉の思想と理論, ミネルヴァ書房, 1980; 257-82.
- 20) 右田紀久恵, 住谷馨編. 現代の地域福祉, 京都: 法律文化社, 1973.
- 21) 右田紀久恵編. 自治型地域福祉論の展開, 京都: 法律文化社, 1993.
- 22) 右田紀久恵. 自治型地域福祉の理論. 京都: ミネルヴァ書房, 2005.
- 23) 真田是. 地域福祉の原動力. 京都: かもがわ出版, 1992.
- 24) 真田是. 地域福祉と社会福祉協議会. 京都: かもがわ出版, 1997.
- 25) 井村圭壯, 谷川和昭編. 地域福祉分析論. 東京: 学文社, 2005.
- 26) 瓦井昇. 地域福祉論の分化とその理論分析. 島根大学教育学部福祉文化研究紀要「福祉文化」2001; 1: 5.
- 27) 京極高宣. 現代福祉学の構図. 東京: 中央法規出版, 1990; 291.
- 28) 岡本栄一. ボランティアは休みなき人間尊重の運動. 地域福祉研究 2004; 32: 117.